

## 予 算 要 求 資 料

令和7年度9月補正予算

支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：庁舎管理費

## 事業名 岐阜県庁舎再整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

総務部 管財課 管理調整係 電話番号：058-272-1111(内X2417)

E-mail : c11116@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 142,195千円 (現計予算額： 1,085,204千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
現 計 予算額	1,085,204	0	0	0	0	0	0	813,900 271,304
補 正 要求額	142,195	0	0	0	0	0	0	106,600 35,595
決定額	142,195	0	0	0	0	0	0	106,600 35,595

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

令和4年度に旧県庁舎から新県庁舎へ移転したが、旧県庁舎は耐震診断において「地震に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある」という判定を受けており、速やかに解体する必要がある。この解体工事において、実施設計時には分からなかった隠蔽部分に、アスベスト含有建材があることが判明したことから、アスベストの除去に関して追加工事費が必要となったもの。

## (2) 事業内容

令和5年度に契約した事業スケジュールに基づき、旧県庁舎の解体工事を行う。

解体工事において判明したアスベストの撤去工事を追加する。

県庁舎解体工事(R7) 1,068,419千円 →1,210,614千円 (+142,195千円)

## 【債務負担行為】

県庁舎解体工事 (R5-R9) 4,861,000千円

県庁舎解体工事監理委託 (R5-R9) 69,000千円

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

工事請負費	142,195	旧庁舎解体工事（アスベスト追加撤去費）
合計	142,195	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

(2) 国・他県の状況

(3) 後年度の財政負担

債務負担行為の設定 (R5～R9)

(4) 事業主体及びその妥当性

県

# 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

繼続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・令和4年に取りまとめた実施設計をもとに、令和5年度から令和9年度にかけて旧岐阜県庁舎の解体工事を行う。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

### ○指標を設定することができない場合の理由

- ・本事業は単独の施設の整備事業であるため、指標を設定することは困難である。

### (これまでの取組内容と成果)

令和4年度	・令和元年度から着手している、新県庁舎行政棟及び議会棟建設工事を着実に進め、完成させた。
令和5年度	・旧県庁舎解体工事に着手した。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和6年度	・昨年度から着手している、旧県庁舎解体工事を着実に進めた。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	・旧県庁舎については耐震診断において「地震に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある」という判定を受けており、速やかに解体する必要がある。
-----------	--

#### ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり  
2：期待どおりの成果あり  
1：期待どおりの成果が得られていない  
0：ほとんど成果が得られていない

(評価)	
------	--

#### ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)	
------	--

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

・令和4年に取りまとめた実施設計をもとに、令和5年度から解体工事を進めてきたが、実施設計時には分からなかった部分においてアスベスト含有建材の除去が必要となつた。

### (次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・令和4年に取りまとめた実施設計をもとに、令和5年度から令和9年度にかけて解体工事を行う。また、追加で必要となつたアスベスト含有建材の除去を確実に行う。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	